

令和5年度 第3回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

(令和6年1月26日)

福岡市 保健医療局 総務企画部 保険年金課・保険医療課

第2回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

（諮問事項1について）

- 医療分と支援分の合計で一人あたり保険料を据え置きとしているが、介護分を含めると一人あたり保険料は過去最高額となる。繰入の増という努力は行っているが、結果として引き上げとなっており看過できない。国に対し国庫負担の増を強く求めるとともに、福岡市は保険料を引き下げるよう努力すべきである。
- 国民健康保険財政調整基金の令和6年度末の残高が45.8億円となる見通しを示されているが、今後、基金の繰入を続けると枯渇するのではないかと心配するが、説明を求めたい。
- 国民健康保険に加入している個人事業主には、厳しい経営状況のなか、ぎりぎりの生活をしている方も多い。国が地方に責任を押し付けていることに問題があるとは思いますが、このような個々の状況も理解した上で、保険料を算定してほしい。
- 国民健康保険財政調整基金を取り崩すなどして、医療分と支援分の合計で1人あたり保険料を据え置いていることは評価できる。一方、介護分を含めた一人あたり保険料は10万円に近づいてきており、これ以上の努力が限界であるなら、被保険者に詳しい説明をお願いしたい。

（諮問事項2について）

- 賦課限度額の引き上げは、必ずしも高所得とはいえない世帯の保険料も引き上げることになり、問題である。
- 賦課限度額の引き上げは、中間所得者層の負担に対して配慮を行うものであり、評価できる。

【その他の意見】

- 国はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を本年12月に実施するとしているが、国民にマイナンバーカードを作成する義務はなく、持っていない場合に不利益が生じるのは問題である。国に対し再検討するよう意見すべきである。